

勧誘方針

■ 基本方針 ■

- お客様の立場に立ってその意向を尊重し、誠実な営業活動を行います。
- 法令および引受保険会社が定めた取扱方法に則り、適正な営業活動を行います。
- 保険のプロフェッショナルとして知識向上のため研鑽に励み、質の高いサービスを提供します。

1. 保険商品の販売等に際しては、各種法令等を遵守し、適正な勧誘に努めます。

- ・販売等にあたっては、保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守してまいります。
- ・お客様に商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行ってまいります。
- ・保険金の不正所得を防止する観点から、お客様の本人確認・同意確認を確実にを行い、適正な保険金額を定めるなど適切な保険販売を行ってまいります。

2. お客様の意向と実情に適合した適切な保険商品が選択できるよう努めます。

- ・お客様の保険に関する知識・経験・財産状況および契約を締結する目的やライフサイクル等を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に適合した勧誘に努めます。
- ・外貨建の保険・変額年金保険等のようにお客様がリスクを負っている商品の販売にあたりましては、商品内容やリスクについて十分な説明に努めます。
- ・ご高齢者に対する販売にあたっては、必要に応じてご家族の同席を依頼するなど、理解力や判断力に応じ、わかりやすい言葉でお客様に十分ご理解いただけるよう配慮してまいります。
- ・障がい者に対する販売にあたっては、障がいの状態により不当な差別的取り扱いを行わず、どのような対応を望んでいるか丁寧に把握したうえで、必要かつ合理的な配慮と柔軟な対応を心掛けるよう配慮してまいります。

3. お客様への商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客様本位の方法となるよう、創意工夫に努めます。

- ・パンフレット等は法令及び会社の規定に従った適正なものを使用し、商品のしくみや特徴等、お客様の判断に影響を与えるような重要事項の説明に際しては、説明方法に工夫を凝らし、お客様に理解いただけるよう、わかりやすい説明に努めます。
- ・お客様の健康状態の告知に際しましては、お客様に重大な不利益が生じないよう、わかりやすい説明資料等を使用して適切に対応いたします。
- ・お客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。また、お客様に対して威迫したり困惑させるような行為はいたしません。
- ・お客様と直接対面しない販売等を行う場合においては、説明方法に工夫を凝らし、お客様にご理解いただけるよう努力してまいります。

4. お客様に信頼と満足をいただけるよう努めます。

- ・保険契約について、万が一保険事故が発生した場合に、保険金等の請求にあたりましては、迅速・的確・丁寧に対応してまいります。
- ・お客様の様々なご意見等の収集に努め、その後の販売等に活かしてまいります。